

倫理審査委員会〔会議結果〕

【25年度—第3回】

- 日 時：平成 25 年8月28日（火） 18:00 ～ 18:35
■場 所：2階 応接室
■委 員：◎川向副院長《委員長》 ◎佐藤看護部長《副委員長》 ◎井手事務局長
◎内藤診療科長 ○織田主任医長 ○津村主任医長 ○谷村医長
◎玉井看護科長 ◎佐々木薬剤科長 ◎石澤外部招聘委員
○佐々木事務局次長兼総務課長 ◎佐藤経営企画課長(委員会事務局)
〔◎印 出席者〕

1 議 題

1) 審議事項

① 【 説明と同意書 - 改訂 】

- 『24 心臓カテーテル検査・末梢血管造影検査に関する説明と同意書』
『25 冠動脈カテーテル治療に関する説明と同意書』
『26 経皮的末梢血管形成術に関する説明と同意書』の改訂について

< 申出者：循環器科 主任医長 竹内 剛 >

〔審議結果〕

承 認

患者の理解がより一層深まるよう説明内容の見直しを行うものであり、申し出内容は倫理的・科学的な観点から妥当であると認められるので、当院の現行「説明と同意書」を改訂し、これを使用することを承認する。

② 【 説明と同意書 - 新規 】

『計画分娩・分娩促進に関する説明と同意書』の制定について

< 申出者：3階東病棟看護科長 本郷 尚美 >

〔審議結果〕

保 留

当院の他の同意書と同様に、省略できるところは省略してもよいが、【現状の病状】【検査（治療）の目的・必要性・有効性】【検査（治療）の内容・注意事項】【危険性や合併症】【他の代替可能な検査（治療）】【検査（治療）を受けなかった場合に予想される経過】及び【自己決定権を尊重すること、不利にならないこと、セカンドオピニオンが可能なこと】を盛り込むことが必要な条件であり、書式を見直すこととして保留する。

なお、同意書の申請者は医師となることから、再申請時には医師（津村診療部長）が申出者となり、委員会に出席して説明することとする。

2) 審査事項

③【臨床研究 一新規】

『小児熱性疾患におけるテネイシンCの有用性に関する前向き研究』の実施の可否について

<申出者：小児科 診療科長 内藤 広行>

〔審査結果〕

修正の上で承認

当院で本研究を実施することの可否について、研究概要書等の資料に基づき審査を行った結果、研究の目的、実施方法、対象者に対する説明と同意を得る手続きなど倫理的な配慮に関する事項等について、いずれも倫理的・科学的な観点から妥当であると判定し、これを承認する。

ただし、説明・同意文書中『16. 臨床研究に関する相談窓口について』の「連絡先」を市立千歳市民病院、内藤診療科長宛に修正する。